

【税率改定上限額について】

・現在の税率改定額に「新型コロナによる保険給付費の増加」分を加算した金額を税率改定の上限額とする。

2022年度・2023年度の
税率改定額の平均値
4.2億円

+

2022年度・2023年度の
新型コロナ影響分の平均値
5.3億円

×

診療報酬点数の減少
15%

=

税率改定の上限額
5.0億円

(参考) 税率改定額と市赤字負担分(新型コロナ影響分)の平均値

| 年度 | 2022年度 | 2023年度 | 平均値 |
|----------------------|--------|--------|-------|
| 税率改定額 | 3.9億円 | 4.6億円 | 4.2億円 |
| 市赤字負担分 (新型コロナ影響分) | 4.2億円 | 6.5億円 | 5.3億円 |

(参考) 診療報酬点数の減少

| 2022年度 | 2023年度 | 減少 |
|--------|--------|-------------------|
| 950点 | 147点 | 147点 ÷ 950点 ≒ 15% |

※新型コロナが5類に移行したことに伴い、診療報酬点数が950点から147点に減少した。

そのため、新型コロナ影響分は、平均値の15%とする。